



郡山市 景観づくり基本計画 < 概要版 >



郡山市

目次

1	景観づくり基本計画の構成	1
2	景観づくりの考え方	
2-1	景観づくりの定義	2
2-2	景観づくりの視点	3
2-3	景観づくりの姿勢	5
3	景観づくりの基本理念・基本方針	
3-1	景観づくりの基本理念・基本方針	6
3-2	景観づくりの方策と推進事項	7
4	景観づくり基本計画	
4-1	景域区分	23
4-2	中心市街地の景観づくり	24
4-3	周辺市街地の景観づくり	26
4-4	田園集落地域の景観づくり	28
4-5	自然地域の景観づくり	30

郡山市景観づくり基本計画は、5つの章で構成されています。

はじめに景観づくりの考え方を提示し、郡山市の景観特性を踏まえた上で景観づくりの基本理念と基本方針を設定し、郡山市における具体的な景観づくり基本計画を定めます。最後に、景観づくりを推進する上で重要な施策について整理しています。

「郡山市景観づくり基本計画」

第1章 景観づくりの考え方

景観づくりを考えていく上で、必要な景観のとらえ方や取り組むべき姿勢などについて解説しています。

第2章 郡山市の景観特性

郡山市の景観を特徴づけている主要な構成要素を整理し、郡山市の景観の現況を把握した上で、郡山市における景観特性と今後の課題を整理しています。

第3章 景観づくりの基本理念と基本方針

景観づくりの基本理念と基本方針について述べています。また、景観づくりを推進するための9つの具体的な方策を示しています。

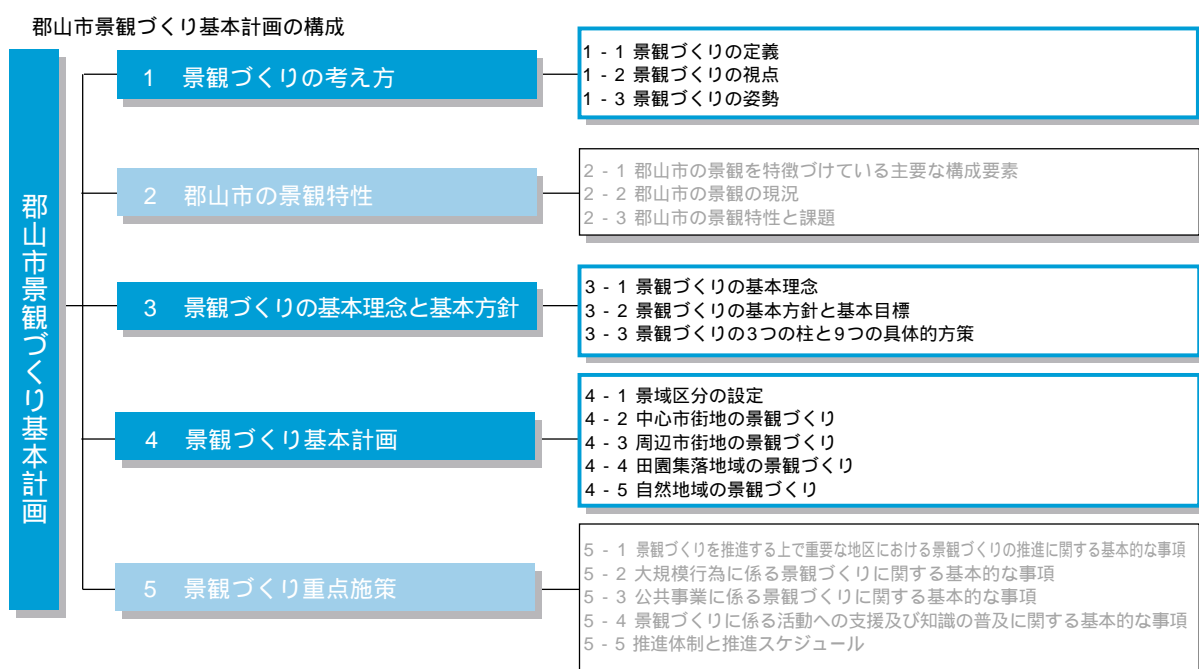
第4章 景観づくり基本計画

郡山市を4つの景域に分け、景観づくりの取り組むべき方向性を示しています。

第5章 景観づくり重点施策

郡山市の景観づくりを推進していく上で、重要な施策の基本的な事項について示しています。

本書は其中でも、基本構想にあたる「景観づくりの考え方」「景観づくりの基本理念と基本方針」「景観づくり基本計画」について抽出してあります。



2 景観づくりの考え方

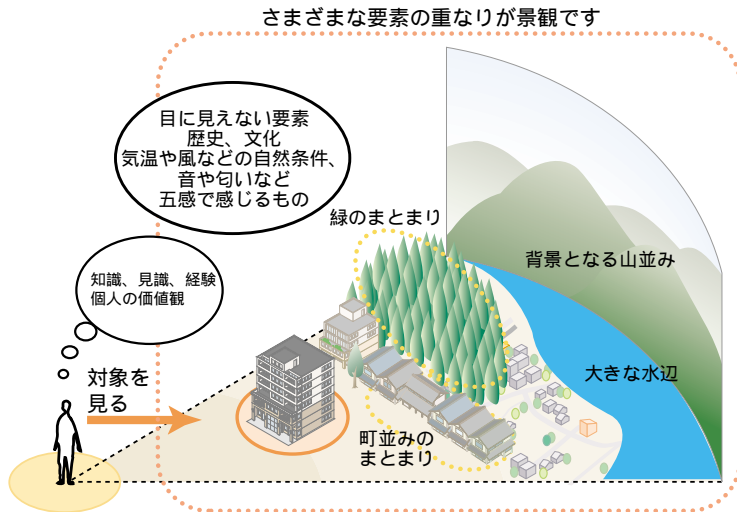
2-1 景観づくりの定義

【1】「景観」とは

山並みや湖、川といった自然環境、道路や公園、町並みや建築物といった生活環境など目に映る風景だけでなく、音や匂いなど五感で感じるものや、生活の雰囲気、まちの歴史や文化など見る人の知識や経験などによる印象までもが含まれます。

実際には、下の図のようにさまざまな要素が重なり、ひとつの景観となります。

「まち」
本基本計画で「まち」とひらがなを使う場合は、郡山市全域のことを示しています。



【2】景観形成の意義

(1) 安らぎと潤いのある快適な生活環境を生み出すこと

美しい景観があるまちは、住んでいる人に安らぎと潤いを感じさせてくれます。

また、美しい景観を背景として繰り広げられる人々の生活は、住んでいる人をはじめ、訪れた人にも魅力を感じさせてくれます。

(2) 地域への誇りや愛着を育てること

自然や歴史、文化に根ざした個性ある景観の形成を推進していくことは、地域を見つめ直したり、お互いに協力して景観の形成に取り組むきっかけになり、その取り組みにより形成された美しい町並みや優れた自然は、地域への誇りや愛着を育みます。

(3) まちの個性を生かした魅力の創造による活力づくりに寄与すること

まちの個性を生かした快適で美しい景観の形成により、まちの魅力は一層高まります。その魅力を市民や市内に訪れる人々に伝えていくことで、まちに活力が生まれます。



桜並木の美しい景観(開成山公園)



安積開拓の歴史の記憶をとどめる施設(開成間)

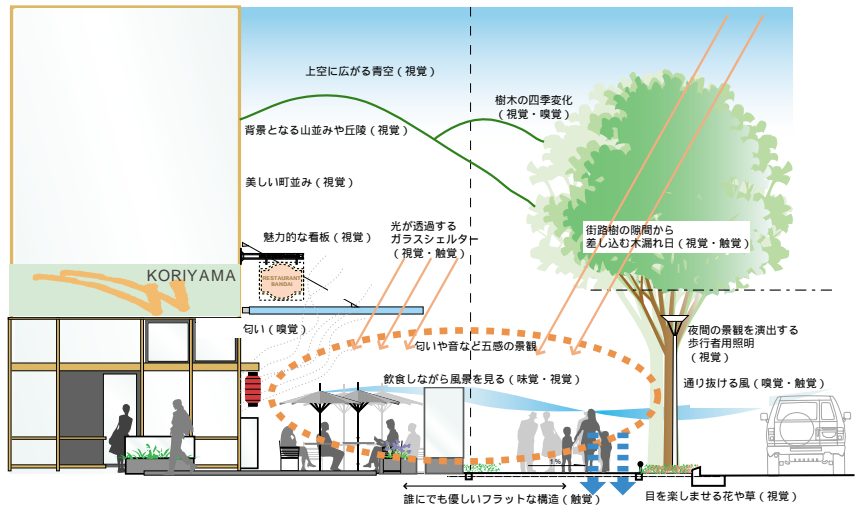
【3】景観づくりの定義

本市では、現在の良好な景観を保全することはもとより、新たに次世代に継承すべき良好な景観を創出することが重要と考え、「景観づくり」を郡山市固有の魅力ある景観を市民、事業者、行政の協働によって「良好な景観をつくり、そだて、まもる」と定義し、「景観形成」を「景観づくり」として推進していきます。

【1】景観を五感でとらえること

私たちは、実際にその場所から目に見えるものだけでなく、日差しの暖かさや音、匂いなど目に見えない要素も含めて快適かどうかを感じています。景観づくりを考えていくためには、対象となる景観を視覚だけでなく、五感でとらえていくことが重要です。

- 「五感」
- 視覚：建築物、車、樹木などの形態や色の組み合わせなど目に見える全て
 - 聴覚：音、騒音や雑音、笑い声や喜びの声、人の脈やかさ、静寂、自然が奏でる音など
 - 嗅覚：鼻で感じられるよい刺激、森林浴などの自然の薫り、食欲をそそる薫りなど
 - 触覚：肌触り、質感、素材感、暖かみのある表面、冷たく堅い表面、ガラガラ、ツルツルなど
 - 味覚：旨みなどの味の感覚、食する際においしいと感じることなど



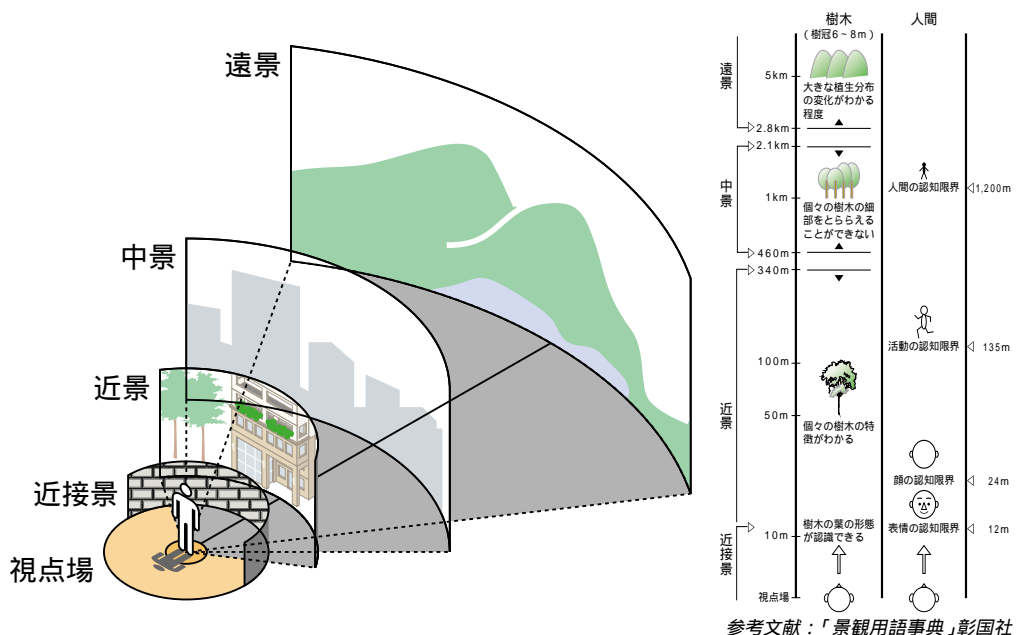
【2】景観を空間のまとまりや距離感でとらえること

(1) 空間のまとまり

広大な市域を有する郡山市では、身の回りの近くの空間から遠くの空間までさまざまな空間を景観の対象として、丁寧に考えていく必要があります。

(2) 距離感

1つの景観には様々な距離の要素が重なり合って構成されており、その見え方が大きく異なります。このことから、距離によって景観を遠景、中景、近景、近接景に分けることができます。景観の要素は、見る距離によって見え方が異なるということを認識する必要があります。



【3】時間を考えること

景観は、時間の経過とともに変化し、常に移り変わるものです。その景観の豊かな表情がまちの魅力を創出し、見る人々に潤いを与えてくれます。

(1) 四季の移り変わり

日本の景観は、四季によって大きく変化するため、季節の移り変わりに配慮した景観づくりを考える必要があります。

(2) 終日の光の変化

同じ場所でも昼と夜とでは、景観の見え方が全く異なります。昼と夜で異なるまちの魅力を創出のため、光の変化を景観づくりに活かしていく必要があります。



桜と鯉のぼりの春の景観(藤田川)



イルミネーションによる夜景(開成山)

【4】場の特徴や周囲との関係を考えること

景観には、必ずその場の特徴があります。周囲の景観との調和を図るとともに、その場を特徴づけるものを生かしながら景観を考えていく必要があります。



桜並木と安達太良山が特徴となっている通り(桑野二丁目)

【5】風俗や風習を読みとること

風俗や風習など目に見えないものも、人々の活動や土地への関わりを通じて景観としてあらわれてきます。

このことから、地域の特性を生かした景観づくりを行うためには、その土地の風俗や風習を知る必要があります。



郡山うねめまつりの踊り流し(郡山駅西口駅前大通り)

< 景観づくりの姿勢 >



【1】地域のありのままの姿を受け入れる

良い景観、悪い景観と判断する前に、まず、地域のありのままの姿を一人一人が認識し、意識することが、魅力ある景観を考える第一歩となります。



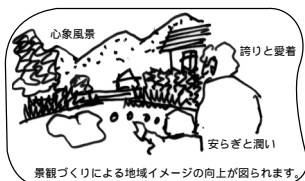
【2】心象風景のあり方を考える

長い年月親しまれてきた景観は、人々の心の中に心象風景として刻まれます。誰にでも親しみが感じられる景観をつくるためには、長い年月親しまれてきた景観を大切にしていける必要があります。



【3】景観づくりに関する共通の認識を持ち、みんなで取り組んでいく姿勢を育てる

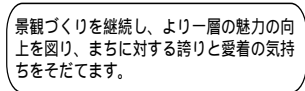
これからの郡山市の景観づくりを考えていくには、景観づくりに関する共通の認識を持ち、それをみんなで取り組んでいくという姿勢を育てることが重要となります。市民、事業者、行政が協力し、共通認識を持ち、みんなで景観づくりを推進していきます。



【4】景観づくりに係る時間や労力を惜しまず、将来の姿を見据える

景観づくりには時間がかかります。市民一人一人が目標を持ち、長期的に取り組んでいくことが大切です。

また、景観づくりを推進していくためには、どうすれば景観がより良くなるのかを考え、みんなで話し合いながら行動し、積極的に関わっていかようとする姿勢が必要です。



【5】地域のイメージの向上を図り、誇りと愛着の気持ちを育てる

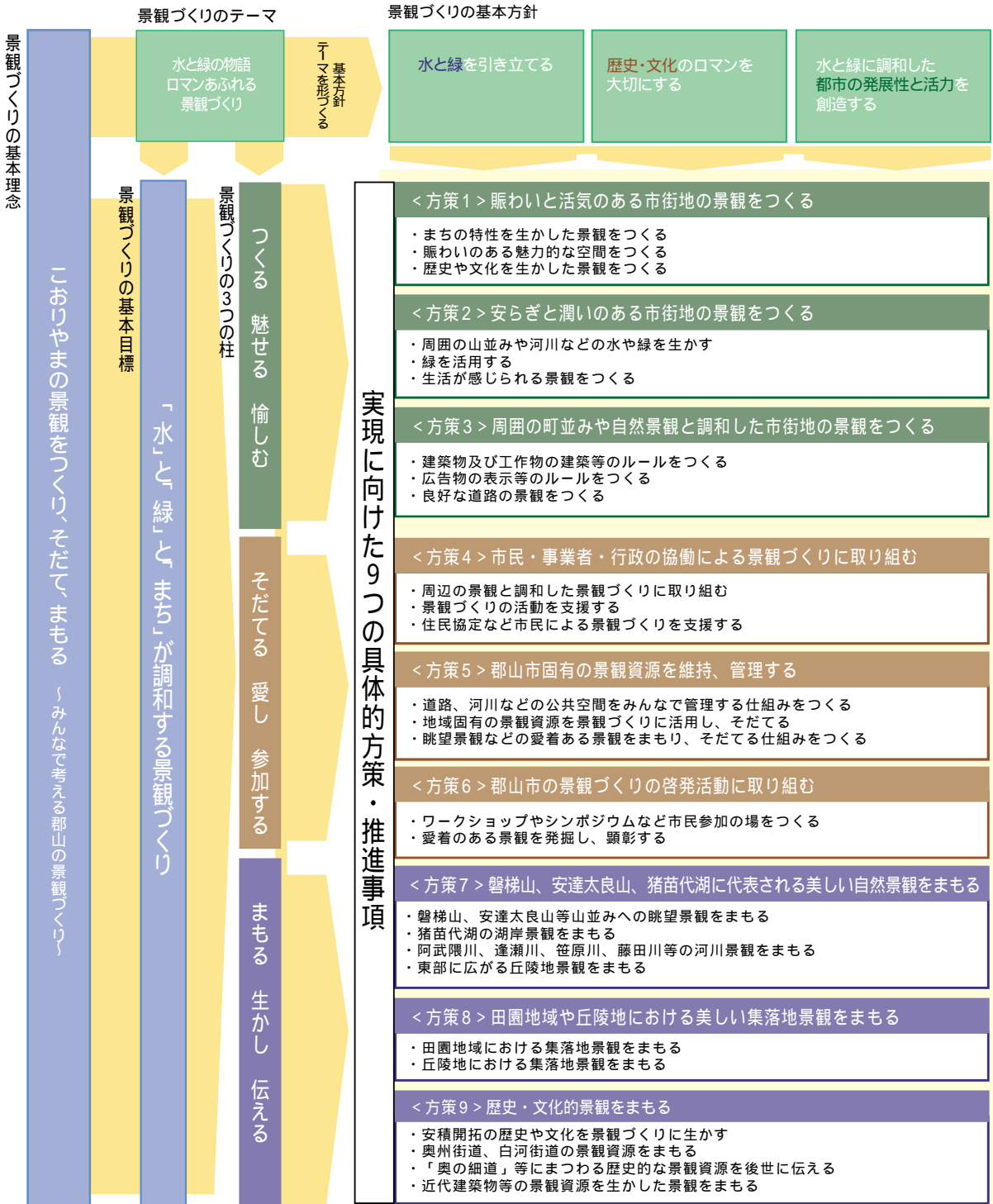
魅力ある景観は、地域のイメージを向上させます。一人一人が景観づくりに取り組むことにより景観づくりに対する意識が醸成し、魅力ある景観をつくり出すことができ、景観づくりをより推進させていくこととなります。

このように、景観づくりに対する意識の醸成と地域のイメージの向上を図ることにより、地域への誇りと愛着の気持ちを育てることとなります。

3 景観づくりの基本理念・基本方針

3-1 景観づくりの基本理念・基本方針

景観づくりの基本理念、テーマ、基本方針、基本目標及び基本計画の3つの柱を定め、これらを推進するための9つの具体的方策と、それぞれの方策に対応する景観づくりの推進事項を設定します。



景観づくりの9つの方策とそれぞれの推進事項について具体的に説明していきます。

方策1

賑わいと活気のある市街地の景観をつくる

郡山市では、市街地の賑わいと水や緑が調和した景観づくりを目標としているため、市街地の賑わいを積極的につくるとともに、水と緑を生かした良好な町並みをつくります。

< 推進事項 >

【1】まちの特性を生かした景観をつくる

(1) まちの顔(シンボル)をつくる

まちの「顔」となる代表的な空間は、そのまちの印象を左右するため、良好な景観づくりを行う必要があります。

まちを印象づける景観として、「水」と「緑」のシンボリックな空間をつくります。



開放的で街路樹が豊かな景観の表通り

(2) 通りの個性をつくる

それぞれの通りには、その通りの規模や通り沿いの店舗の特色などがあります。通りごとの特色を考え、どのような町並みを目指し、演出を行っていくのかを考える必要があります。



特徴ある街角の創出

(3) 街角の印象をつくる

まちの印象をつくる重要な街角などでは、建築物の形態、意匠等の工夫や店先の演出により、魅力ある景観のポイントをつくることができます。

【2】賑わいのある魅力的な空間をつくる

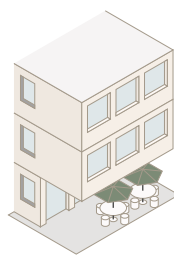
(1) 店先の工夫により賑わいをつくる

建築物の低層部分は、まちの賑わいの創出に大きく関わります。店先を工夫することにより、店舗と街路が調和した賑わいのある魅力的な空間をつくることができます。

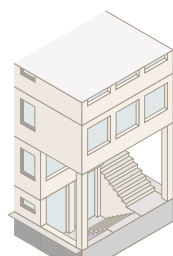
< 店先空間のつくり方 >



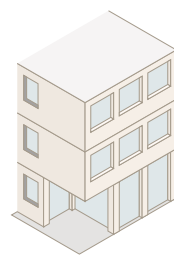
店先に小さなたまり空間を確保する



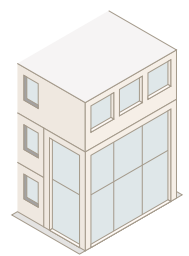
1階をセットバックするとオープンカフェやワゴンセルなどの屋外空間の利用が可能です。



半地下とすると地下や2階でも入りやすくなります。また、階段部分が適度なオープンスペースとなります。



小さくぼみのような空間があるだけでも人が立ち止まりやすい空間となります。



屋外空間の確保が難しい場合は、ガラス面を多用するなど屋内を開放的に見せる工夫をします。

【用語解説】

ユニバーサルデザイン：年齢や障害の有無に関わらず、誰もが無理なく利用できる家、町などの設計

セットバック：建築物の外壁を敷地境界線から後退させて建てること。

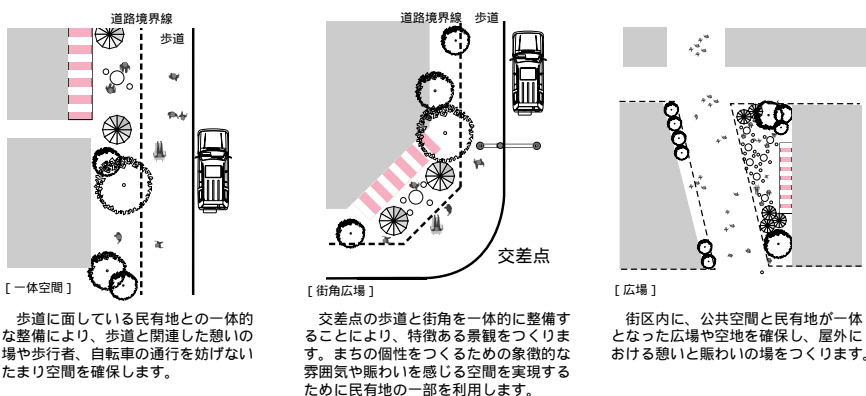
(注)開口部を大きくあける場合は、柱などの構造について十分な検討を行う必要があります。

半地下など大きな段差が生じる場合には、スロープを設置するなどユニバーサルデザインへの配慮が必要です。

(2) 人が流れや動きが生きる空間をつくる

人が休んだり、立ち止まれる場所や広場、路地など、人の流れや動きを生かす空間が必要です。このような空間をつくることにより、楽しく快適に歩くことができます。

< 人の流れや動きが生きるまちをつくるための工夫 >



(3) 水と緑を町並みづくりに活用する

商業地でも積極的に水と緑が調和した景観の形成に努め、道路や広場は、水と緑を活用した整備を行います。例えば、敷地内に植樹をする、窓辺に花を飾る、駐車場を緑化するなど潤いを演出したり、四季を感じさせる景観をつくります。



店先が緑化された店舗

(4) 照明によって夜景の景観を演出する

商業地では、夜間の景観も重要です。通りの個性を考えながら、照明の明るさの調節や光の色によって魅力的な夜間の景観をつくります。



アクセントにした明かり

(5) 暖かみの感じる魅力的な広告物をつくる

広告物は、店の個性を表現する重要な要素です。町並みとしての秩序を維持しながら、デザインや掲出方法などそれぞれの店が工夫することにより、魅力ある景観をつくることにつながります。



木製の手作り看板

【3】歴史や文化を生かした景観をつくる

(1) 歴史的、文化的な活動のための場をつくる

ミニコンサートや作品展示のための空間を確保するなど、市民の活動やその発表の場を設けることで、郡山市の芸術や文化を生かした景観をつくることができます。

そのためには、道路空間や空き店舗を活用することも有効な手段です。



空き店舗を活用して開かれた展覧会



芸術・文化の情報を受信できる
端末機

(2) 音楽や芸術に関する情報を発信する

公会堂や美術館、文化センターなどの施設で行われている音楽や芸術に関するイベントなどの情報を積極的に提供することにより、文化色豊かな景観をつくることができます。

(3) 観光資源を生かした景観をつくる

市内には、歴史的、文化的な景観資源などの魅力的な観光資源があります。これらを積極的に顕在化し、これらをつないで散策できる回遊路をつくることなどによって、訪れた人々を引き付ける魅力あるまちとなります。



歴史的建造物を結ぶ回遊路の整備

【用語解説】

顕在化:形として現わすこと

方策2

安らぎと潤いのある市街地の景観をつくる

緑豊かで美しい市街地の景観は、住み続けたい、美しさを維持していきたいという気持ちとなり、安らぎと潤いの感じられるまちづくりにつながります。



桜を眺める場所にベンチを設置

< 推進事項 >

【1】周囲の山並みや河川などの水や緑を生かす

(1) 視点場を整備する

眺望がすばらしい場所や周囲の景観が美しい場所では、景観を愉しんで眺める快適な空間をつくり出すため、ベンチなどを設置します。



ため池への眺望を生かして建築
された建築物

(2) 河川、湖沼など水辺への眺望を活用する

河川、湖沼などの水辺は、潤いのある景観として誰もがその魅力を楽しむことができます。水辺が見えるように建築物の建築等を工夫し、水辺と調和した景観をつくり出すことで、新たな魅力を創出することができます。

(3) 地形や既存緑地など身近な自然を生かす

地形や既存の緑地、水辺などの身近な水と緑を生かした景観をつくることにより、その場所固有の個性ある町並みや景観を維持することができ、また、安らぎと潤いのある豊かな景観をつくります。



地形を生かして開発された産業地

【2】緑を活用する

(1) 樹木を植える

樹木は、私たちに四季の移り変わりを伝え、その姿が、安らぎや潤いを与えてくれます。できる限り多くの樹木を植えることにより、まちの表情が豊かになります。

(2) 緑と花で演出する

庭先の空間を緑や花で演出することにより、連続した緑の景観をつくることができます。また、そのような演出を行うことで、まちの表情に変化と彩りを与えます。



角地に樹木を植えたマンション



庭先が緑化された住宅地

【3】生活が感じられる景観をつくる

(1) 広場や公園をつくる

住宅地では、近隣の人々のための集まりやイベント活動などを行う場として広場や住民の憩いと安らぎの場、子供たちの遊び場として公園が必要です。こうした場所で行われる催しなど人々が集う光景は、安らぎを感じさせてくれます。

(2) コミュニケーションの場をつくる

住宅地においては、子どもの遊び場や近隣の人々が会話を楽しめる場所が、生活を感じることができる重要な場所となります。このようなコミュニケーションを図る空間は、建築物の建て方、駐車場や庭先の作り方の工夫などで作り出すことができます。

(3) ゆとりのある空間をつくる

庭先を開放的につくることにより、生活の雰囲気町並みににじみ出し、生活が感じられる景観となります。また、周囲への眺望が開けているような場所では、それらを眺望し、ゆとり、くつろげる場所をつくり出します。



共有広場のある住宅地



駐車スペースを庭先の広場として活用

方策3

周囲の町並みや自然景観と調和した市街地の景観をつくる

周囲の町並みや自然景観と調和した市街地の景観をつくり出すためには、景観を阻害している要因を取り除くことと建築物や工作物及び広告物のルールをつくることにより、調和に配慮していくことが必要となります。

< 推進事項 >

【1】建築物及び工作物の建築等のルールをつくる

(1) 向こう三軒両隣を考え、規模、形態など周囲の町並みと調和させる
建築物の建築等を行う場合は突出したものとならないようにし、町並みの連続性に配慮します。

また、奇抜な意匠やけばけばしい色彩の建築物及び工作物は、町並みを分断するだけでなく周囲の自然景観を阻害する要因となるため、避けるようにします。



大規模建築物への緑化

(2) 大規模な建築物及び工作物と水や緑が調和した景観をつくる

市街地やその周辺で、大規模な建築物及び工作物の建築等の行為を行う場合には、これらの敷地に積極的に水や緑を取り入れるとともに、視点場を確保することで、建築物及び工作物と水や緑が調和した景観をつくることができます。



ビッグアイからの眺望景観

(3) 高い視点場からの眺望に配慮した景観をつくる

まちの中心部では高層の建築物も多く、上から見下ろされることも考える必要があります。

屋上広告塔や設備機器などにも配慮することにより、美しいスカイラインをつくることができます。



歴史的な景観と調和した魅力ある町並み

(4) 歴史的、文化的な景観資源に調和した景観をつくる

歴史的、文化的な景観資源の周辺では、建築物及び工作物の建築等、広告物の表示等のルールづくりを行い、これらと調和した魅力ある景観づくりに努めます。

(5) 周囲の自然景観と調和させる

それぞれの場所には、既存の緑地や背景となる山並みなど特徴とするものが必ずあります。町並みのルールを考える場合には、このような自然の特徴をとらえていく必要があります。



目立たないよう山の中腹に建てられた建築物

【2】広告物の表示等のルールをつくる

(1) 周辺の景観に配慮した規模とする

過度に大きな広告物やスカイラインから突出した広告物は、景観を阻害します。大きさや高さに配慮することで、統一感のある整った景観をつくることができます。



建築物の壁面と調和した広告物

(2) 数量や掲出方法を工夫する

乱立した広告物は、建築物そのものが持つ魅力を覆い隠してしまうだけでなく、煩雑な景観をつくり出します。できる限り数量を抑えながら、町並みと調和するよう、掲出する方法を工夫する必要があります。



数量を限定し、大きさと色彩を合わせた広告物

(3) 色彩を工夫する

けばけばしい過度な色彩の広告物は、周囲の景観と調和せず、町並みを分断し、景観を阻害する要因になるため、使用を避け、広告物の色彩のルールをつくる必要があります。



乱立するのぼり

(4) のぼりや旗などの仮設広告物は控える

乱立したのぼりや旗などの仮設広告物は、煩雑な印象を与えます。まちや通りで行うイベントの期間だけの掲出とし、デザインの統一したもの以外は避けるようにします。



田園景観を分断する営利目的の広告物(フォトモンタージュ)

(5) 地域に関係のない営利目的の広告物の表示等は控える

郊外などの自然景観の豊かな場所では大きな企業広告や製品広告などが、その景観を視覚的に遮断するため、掲出を避けるようにします。

【3】良好な道路の景観をつくる

(1) 道路施設を整理、統合して設置する

道路の整備を行う場合には、道路施設を機能上支障がない範囲で、整理、統合して設置します。また、必要に応じて地下に埋設することも検討します。

こうすることにより整然とした道路の景観を形成するだけでなく、歩道上に有効な空間をつくり出すことができます。



標識類は整理、統合され、附属物も統一したデザインで整備した道路

(2) 沿道の特徴に合わせた道路をつくる

賑わいのある商業地の道路や自然豊かな地域の道路など、沿道の特徴に合わせた道路の舗装や道路施設のデザインを検討していく必要があります。

【用語解説】

道路施設：交通信号、道路標識、道路照明などや、ポスト、電柱、バス停の標識やシェルター、演出照明など、道路に設置されているもの。

方策4

市民・事業者・行政の協働による景観づくりに取り組む

景観づくりは、土地の所有区分に関係なく、一体のものとして考える必要があります。このため、市民、事業者、行政が一緒になって景観づくりに取り組むことが大切です。

< 推進事項 >

【1】周辺の景観と調和した景観づくりに取り組む

(1) 道路のあり方と町並みのあり方を一緒に考える

道路の整備を行う際には、道路沿いの町並みも併せて考える必要があります。地域住民と道路空間の整備を一緒に考えていく機会をつくることが重要です。



沿道建築物等のルールづくりと道路整備が一体に行われた町並み

(2) 自然景観と調和した町並みや道路景観を考える

山並みへの眺望や田園景観のすばらしい場所では、これらと調和した建築物及び工作物の建築等、河川や道路などの公共施設の整備についてみんなでそのあり方について議論し、ルールづくりや整備案を作成する必要があります。

(3) 協働の仕組みをつくる

市民、事業者、行政が互いに景観づくりに対して意見を交換したり、協働できる組織づくりやその運用などの仕組みが必要となります。共同検討会議やワークショップの開催など、積極的に意見の交換ができる会議の仕組みを考えます。

【2】景観づくりの活動を支援する

(1) 機会をつくる

誰でも参加できるように景観づくりの活動の機会が身近にあることが重要です。自治会や近隣単位でこのような機会を積極的につくるよう努めます。



景観づくりサポーター研修会

(2) 活動の場にみんなで参加する

景観づくりの活動の場は、誰でも気軽に参加できるようにしておくことが大切です。そうすることで景観づくりの情報が共有でき、地域の景観づくりに波及する効果も期待できます。

(3) 活動の場所を提供する

景観づくりに関する活動を行うためには、まず活動するための場所が必要です。市民と行政が互いに協力し合って、活動の場所を確保します。

(4) 専門家の意見を聴く機会を設ける

景観づくりを考えるためには、その情報を収集したり、専門家の意見を聴くことも有効な手段です。団体の活動内容に合わせて、専門家の意見を聴く機会をつくることにより、景観づくりを円滑に行うことができます。

【3】住民協定など市民による景観づくりを支援する

(1) 技術的な支援を行う

住民協定などのルールづくりを行うためには、他の事例などの情報や専門的な知識が必要となりますので、専門家を派遣するなど技術的な支援を行います。

(2) 必要に応じて活動資金を支援する

郡山市の景観づくりの推進に寄与していると認められる活動については、必要に応じて財政的支援も考えていきます。

(3) 景観づくりに関する情報提供を行う

景観づくりに関する情報などを発信する場所を設置します。また、パンフレット等の印刷物を作製し、景観づくりに関するPRを積極的に行っていきます。

【用語解説】

PR(public relations): 官庁、団体、企業等が、みずからの望ましいイメージやその施策、事業内容、主義主張などについて多くの人々に知らせる理解や協力を求める組織的活動。広告。宣伝。

方策5

郡山市固有の景観資源を維持、管理する

景観は、つくることだけで終わりではありません。地域の景観資源となっている山並みへの眺望や道路、河川などをみんなで保全、活用し、また管理していくことで、美しい景観を維持することが大切です。

< 推進事項 >

【1】道路、河川などの公共空間をみんなで管理する仕組みをつくる

(1) 維持、管理に協力する

道路や河川などの公共空間は、みんなが利用するものです。みんなで日常的に公共施設の維持、管理に協力することが、美しい景観を維持するために必要です。

(2) 清掃など日常的にみんなで関わる仕組みをつくる

清掃などの日常的な維持、管理の仕事は、みんなで協力し合う必要があります。みんなで関わる仕組みをつくることで、新たな交流が生まれ、みんなで景観をそだてるという意識の向上にもつながります。



河川愛護団体による清掃活動



市街地に残っている蔵

【2】地域固有の景観資源を景観づくりに活用し、そだてる

(1) 景観資源を景観づくりの核にする

景観資源を地域のシンボルとして保全し、その周囲を修景するなど、景観づくりの核として活用していきます。

また、地域固有の緑(樹種)を積極的に活用したり、御影石など地域の地場産材を活用していくことも、地域固有の景観につながります。

(2) 景観資源をみんなで維持、管理する

地域のシンボルとなる景観資源は、地域の財産となります。このため、みんなで維持、管理していくための組織やルールづくりなどの仕組みが必要となります。



市内各地からの山並みへの眺望

【3】眺望景観などの愛着ある景観をまもり、そだてる仕組みをつくる

(1) 愛着のある景観をまもり、そだてるための仕組みをつくる

山並みへの眺望など昔から変わらない景観をまもり、そだてていくためには、市民、事業者、行政が一体となった取り組みやルールづくりなどの仕組みをみんなで考え、実行していくことが重要です。

方策6

郡山市の景観づくりの啓発活動に取り組む

景観づくりは、私たちの身近なところから郡山市全体に関わるまで、広い範囲にわたります。自然景観をまもるといった大きな課題は、みんなで話し合い、共通認識を持つことが重要です。

共通認識を持つことにより、一人一人が考え、行動し、みんなで景観づくりに取り組むことができます。

< 推進事項 >

【1】ワークショップやシンポジウムなど市民参加の場をつくる

(1) 地域で景観づくりを考えるワークショップを行う

良好な景観づくりを行うための話し合いは、まず地域単位の身近なところから始めます。自分たちの住んでいるまちを見つめ直し、何が良いのか、何が良くないのかを見極め、住民の共通認識のもとに推進していきます。

(2) 景観づくりに関するタウンミーティングやシンポジウムを開催する

景観づくりに関する市民参加型のタウンミーティングやシンポジウムを開催するなど、意識啓発や議論の場を設け、市民が気軽に楽しめる景観づくりに関する学習や市民相互の語らいの場を設ける必要があります。



タウンミーティング

【2】愛着のある景観を発掘し、顕彰する

(1) 愛着のある景観をみんなで見つける

自主的な催し(まち歩き)など、市民の手によって愛着を感じる景観を発掘していきます。自分たち自らが愛着を感じる景観に気づくことが、何よりも景観に関する意識を高めます。



市民によるまち歩き

(2) 愛着のある景観を表彰し、みんなで共有する

みんなで選んだ景観には愛着が生まれ、その感覚を市民全員で共有する必要があります。また、これらを顕彰し、冊子などにまとめ、市民に紹介していくことにより、市民の景観に対する意識の向上につながります。

【用語解説】

シンポジウム：一つの問題について、数人の人が意見を発表し、それについての聴衆の質問に答える形で行われる討論会。公開討論会。

タウンミーティング：一般的には市民とによる対話集会。語源発祥のアメリカでは行政と市民の対話集会をいう。具現化：具体的に、また実際的に表すこと。

(3) 景観資源を人々に伝える

地域の歴史や文化など目に見えない景観資源は、その場所の景観を考えるための重要な要素となります。このため、歴史や文化などを感じさせる施設や案内板によって、人々にその良さを伝えるなどの工夫をする必要があります。

方策7

磐梯山、安達太良山、猪苗代湖に代表される美しい自然景観をまもる

郡山市の魅力は、磐梯山、安達太良山への眺望景観、湖南七浜に代表される猪苗代湖の湖岸景観、阿武隈川や逢瀬川、笹原川、藤田川などの河川景観など水と緑の美しい景観が存在することです。

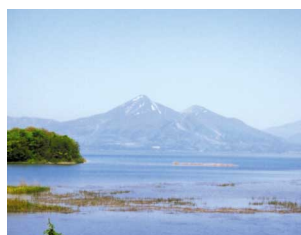
市民全員の財産としてこれらの美しい自然景観をまもり、後世に伝えていく必要があります。

< 推進事項 >

【1】磐梯山、安達太良山等山並みへの眺望景観をまもる

(1) 視点場となる場所を整備する

眺望景観をまもっていくためには、まず、視点場を見つける必要があります。視点場を見つけ出すことで、眺望をまもるために何が必要かが明確になります。



猪苗代湖越しに望む磐梯山

(2) 山並みへの眺望をまもる

眺望景観には、対象場というものがあり、それが良くないとせっかくの眺望を台無しにしてしまいます。主対象となる山並みの手前にある対象場の景観を保全していく必要があります。

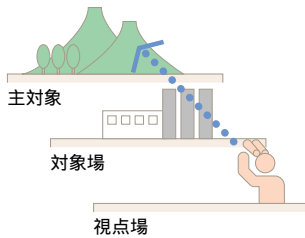


郡山西部第二工業団地から見える安達太良山

(3) 山並みの緑豊かな景観をまもる

眺望景観をまもるためには、主対象である山並みの緑豊かな景観をまもる必要があります。

【用語解説】



視点場：景観を眺める人の位置（視点）が存在する空間。その空間の状態（快適さなど）によって景観の感じ方も変わる。

主対象：対象場の中でその景観の性格を規定し、ほかの対象を景観的に支配している対象（郡）のこと。

対象場：眺められている対象群から視点場と眺望の主対象を除いたすべての対象。

（注）上の図のように主対象が山並みの場合などは対象場は手前となりますが、主対象が河川などの場合は、対象場が背景となることもあります。

（４）眺望景観をまもるためのルールをつくる

主要な視点場から眺望したときの景観を阻害している要素を取り除いたり、対象場にそのような要素があらわれないように、周辺住民とともにルールづくりを行います。

【２】猪苗代湖の湖岸景観をまもる

（１）猪苗代湖と磐梯山への視点場を整備する

湖岸を整備する場合には、積極的に水辺に親しめ、磐梯山や猪苗代湖を眺望することのできる視点場の整備に努めます。

（２）猪苗代湖と磐梯山への眺望をまもる

湖岸の魅力は、湖面と磐梯山への眺望にあります。景観を阻害する要因を少なくし、できる限りこの美しい景観への眺望をまもり、魅力を伝えていきます。

（３）湖岸と調和した湖畔林や斜面林を保全する

湖畔林や湖岸と連続する斜面林は、湖岸と調和して美しい景観をつくり出しています。これらをまもり、そだてていくことが重要です。

（４）住民とともに湖岸景観をまもるためのルールをつくる

猪苗代湖の湖岸景観をまもっていくためには、市民、事業者、行政が協働して行っていく必要があります。市民、事業者がその必要性を理解し、ルールをつくることが重要です。

【３】阿武隈川、逢瀬川、笹原川、藤田川等の河川景観をまもる

（１）河川への視点場を整備する

河川の護岸を整備する場合には、積極的に水辺に親しめ、川面を眺めることのできる視点場の整備に努めます。このような場所は、市民の憩いの場となるだけでなく、河川景観の魅力伝える場となります。

（２）河川への眺望をまもる

河川は、様々な場所から眺めることができます。景観を阻害する要因を少なくし、主要な視点場から河川への伸びやかな眺望を保全していく必要があります。

（３）河川と調和した樹木や公園などの景観をまもる

河川沿いには、河畔林や樹木などの自然景観や、緑豊かな親水公園があります。河川を保全するだけでなく、このような河川と調和した景観をまもっていきます。



ベンチが置かれた河川沿いの空間（笹原川・安積）



河川沿いの美しい桜（笹原川・三穂田町）

(4) 住民とともに河川沿いの景観へ配慮したルールをつくる

市民及び事業者に対し、河川と河川沿いが調和した魅力ある景観を阻害することがないようにルールをつくり、協力を求めます。

【4】東部に広がる丘陵地景観をまもる

(1) 丘陵地景観への視点場を整備する

丘陵地の緑豊かな景観は、人々の目を和ませてくれます。良好な視点場を見つけ、整備する必要があります。

(2) 丘陵地への眺望をまもる

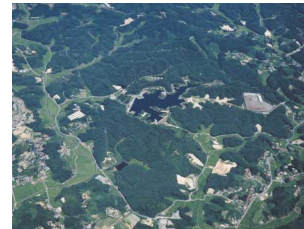
主対象となる丘陵地の手前にある対象場の景観が良くないと、せっかくの眺望を台無しにしてしまうため、それらを保全していく必要があります。

(3) 丘陵地の緑豊かな景観をまもる

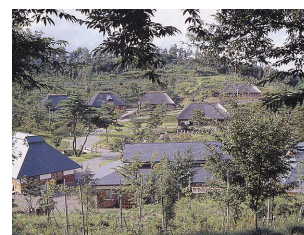
市街地の背景としての東部の丘陵地は、四季の移り変わりなど私たちに安らぎと潤いを与えてくれます。市民の理解と協力を得ながら、これらの景観を保全していく必要があります。

(4) 丘陵地の緑豊かな景観へ配慮したルールをつくる

建築物の建築等の行為を行う場合には、できる限り丘陵地の緑豊かな景観に配慮する必要があります。市民や事業者に対し、景観への影響を緩和するために必要なルールをつくり、協力を求めます。



市街地東側の丘陵地



丘陵地を保全するため分割して建てられた施設

方策8

田園地域や丘陵地における美しい集落地景観をまもる

生産活動を通じて人々が自然と向き合い、そこから作り出される集落地の景観が、見る人々を感動させています。安積開拓の歴史の記憶をとどめる田園地域や丘陵地における集落地の景観をまもっていくことが重要です。

< 推進事項 >

【1】田園地域における集落地景観をまもる

(1) 田園地域の集落地景観をまもる

市街地の西側に広がる広大な田園とその中に位置する集落地は、背景となる山並みへの眺望と調和した伸びやかな景観を形成しています。これらの田園景観と集落地景観を継続的に保全していく必要があります。

(2) 田園集落地への眺望をまもる

田園集落地の魅力は、伸びやかで開放的な景観といえます。建築物や工作物、広告物でこれら開放的な景観を遮らないようにする必要があります。



背景の山並みと調和した田園集落地景観



原風景を感じさせる田園集落地

(3) 田園集落地景観をまもるためのルールをつくる

昔ながらの農家住宅や屋敷林、ため池などは、集落地での生活に密接な関わりを持つ貴重な財産として、住民と共にまもるためのルールをつくるのが重要です。

【2】丘陵地における集落地景観をまもる**(1) 丘陵地の集落地景観をまもる**

東部丘陵地に位置する集落地景観は、背景の丘陵地の緑と調和した美しい景観を形成しています。これらの景観を継続的に保全していく必要があります。



東部丘陵の里山

(2) 集落地への眺望をまもる

丘陵地における集落地景観は、高低差のある道路から変化に富んだ魅力ある景観を見ることができます。建築物や工作物、広告物でこれらの景観を遮らないようにするなど景観を阻害する要因を少なくする必要があります。



丘陵地の里山の景観

(3) 集落地景観をまもるためのルールをつくる

昔ながらの農家住宅や里山などは、集落地での生活に密接な関わりを持つ貴重な財産として、住民と共にまもるためのルールをつくるのが重要です。

方策9**歴史・文化的景観をまもる**

歴史・文化的景観をまもることの意義は、郡山市の歴史や文化を実際に目に見える状態で後世に伝えることができるということです。

そこでは、現在の文明社会では見ることのできない、先人たちの知恵の結晶を見ることができます。

安積開拓や安積疎水の開削の歴史の記憶をとどめる施設、街道沿いの歴史的な町並みなどの景観資源を市民みんなの協力によりまもり、そだてていきます。

< 推進事項 >**【1】安積開拓の歴史や文化を景観づくりに生かす****(1) 歴史の記憶をとどめる施設を保全する**

本市には、開成館や安積開拓官舎など安積開拓や安積疎水の開削の歴史の記憶をとどめる施設が数多くあります。後世にも歴史を伝えるためにも、これらの施設を保全していきます。



安積開拓の歴史の記憶をとどめる施設(開成館)

(2) 歴史的、文化的な施設の景観に配慮する

歴史的、文化的な施設の周辺では、施設への眺望線に配慮し、その施設に近接する位置に建てられる建築物等については、その伝統的な意匠や素材に着目して調和させていきます。

(3) 景観づくりの核として活用する

歴史的、文化的な施設を地域の景観づくりの核として視点場や地域の集会の場、イベントの場など積極的に景観づくりに活用します。

(4) 景観づくりのための情報発信を行う

安積開拓の歴史の記憶をとどめる施設は、郡山市の発展の歴史を物語っています。積極的に内外にPRすることにより景観づくりを推進していきます。

(5) 歴史的、文化的な施設をネットワーク化する

歴史的、文化的な施設や賑わいのある場所をつないでいき、その周辺を整備し、つなぐことにより、歴史や文化を伝え、景観づくりに生かしていくことができます。

【2】奥州街道、白河街道の景観資源をまもる

(1) 伝統的な町並みを保全する

伝統的な町並みの意匠は、この地域の気候風土を反映し、長い年月をかけて培われてきたものです。残された建造物等を住民の理解を得ながら保全していきます。

(2) 伝統的な町並みの景観に配慮する

伝統的な町並みの周辺では、これらの景観に配慮し、建築物や工作物の新築、改築、増築等を行う場合には、周辺の伝統的な町並みの形態、意匠、素材、色彩等に配慮して景観づくりを行っていく必要があります。

(3) 街道周辺の歴史・文化的景観を顕在化し、活用する

街道周辺には、文化財などの歴史的資源も数多く分布しています。これらの景観資源を保全し、顕在化することにより、地域の景観づくりの核として積極的に活用することができます。

(4) 来訪者に対して情報を発信し、まちづくりにつなげる

地域の景観の魅力を積極的にPRしていくことも重要です。景観づくりの啓発につながるだけでなく、観光にも貢献します。

(5) 街道沿いの町並みと周辺の歴史・文化的景観をネットワーク化する

街道沿いの町並みや松並木と周辺の歴史・文化的景観をつなぐ道路や道路沿いの建物などの景観の向上を図ることによって連続した良好な景観づくりを推進していきます。



郡山市公会堂 < 国登録有形文化財 >



三代集落の歴史的な景観



三代の一里塚



奥州街道沿いのマツ並木



阿武隈川の眺望

【3】「奥の細道」等まつわる歴史的な景観資源を後世に伝える

(1) 景観資源を保全する

阿武隈川沿いでは、近年、古代の遺跡が多く発見されています。また、万葉の時代からしばしば和歌の舞台となった土地柄でもあります。それらにゆかりのある場所は、地域の歴史を知ることができる場所として、できる限り保全していく必要があります。

(2) 景観資源に配慮する

安積山公園などの景観資源の周辺では、これらの景観資源への眺望を確保するなど、ルールづくりを行うことにより景観に配慮する必要があります。

(3) 景観づくりの核として活用する

歴史的にゆかりのある場所を地域の景観づくりのための活動の場として利用することにより、意識の啓発につながっていきます。

(4) 歴史的な景観資源を後世に伝える

「奥の細道」等まつわる景観資源をパンフレットなどにより、積極的にPRし、また、子供たちの学習の材料として使用することにより、後世に伝えていきます。

(5) 景観資源をネットワーク化する

街道沿いに句碑などを設置し、「奥の細道」の物語を後世に伝えていきます。また、関連地への案内や解説を道中に示すことによって、「奥の細道」の追体験ができるようになります。

また、このような景観資源をつなぐ道路や道路沿いの建物などの景観の向上を図ることによって連続した良好な景観づくりを推進していきます。

【4】近代建築物等の景観資源を生かした景観をまもる

(1) 近代建築物等を保全する

郡山市には、福島県合同庁舎や細沼町教会、東邦銀行中町支店などの近代の建築物が残されています。また、貴重な樹木も多く存在します。文化財の指定を受けていないこれらのものについても良好な景観資源としてまもり、そだてていく必要があります。



福島県郡山合同庁舎 昭和5年竣工(1930)

(2) 近代建築物等の景観資源に配慮する

近代建築物等の景観資源周辺では、これらの景観資源への眺望を確保するなど、ルールづくりを行うことにより景観に配慮する必要があります。

3-2 景観づくりの方策と推進事項

(3) 景観づくりの核として活用する

近代建築物等の歴史的、文化的な景観資源は、地域のシンボルとして、積極的に景観づくりの核として活用していきます。

(4) 景観づくりのための情報発信を行う

近代建築物等の景観資源を積極的にPRすることにより、景観づくりの意識の啓発につながり、景観づくりを推進することができます。

(5) 景観資源をネットワーク化する

近代建築物等の景観資源を保全し、これらの景観資源や賑わいのある場所をつないでいくことにより、歴史や文化を伝え、景観づくりに生かしていくことができます。



上石の不動桜(中田町)



東邦銀行中町支店
(旧郡山商業銀行)
昭和13年竣工(1936)

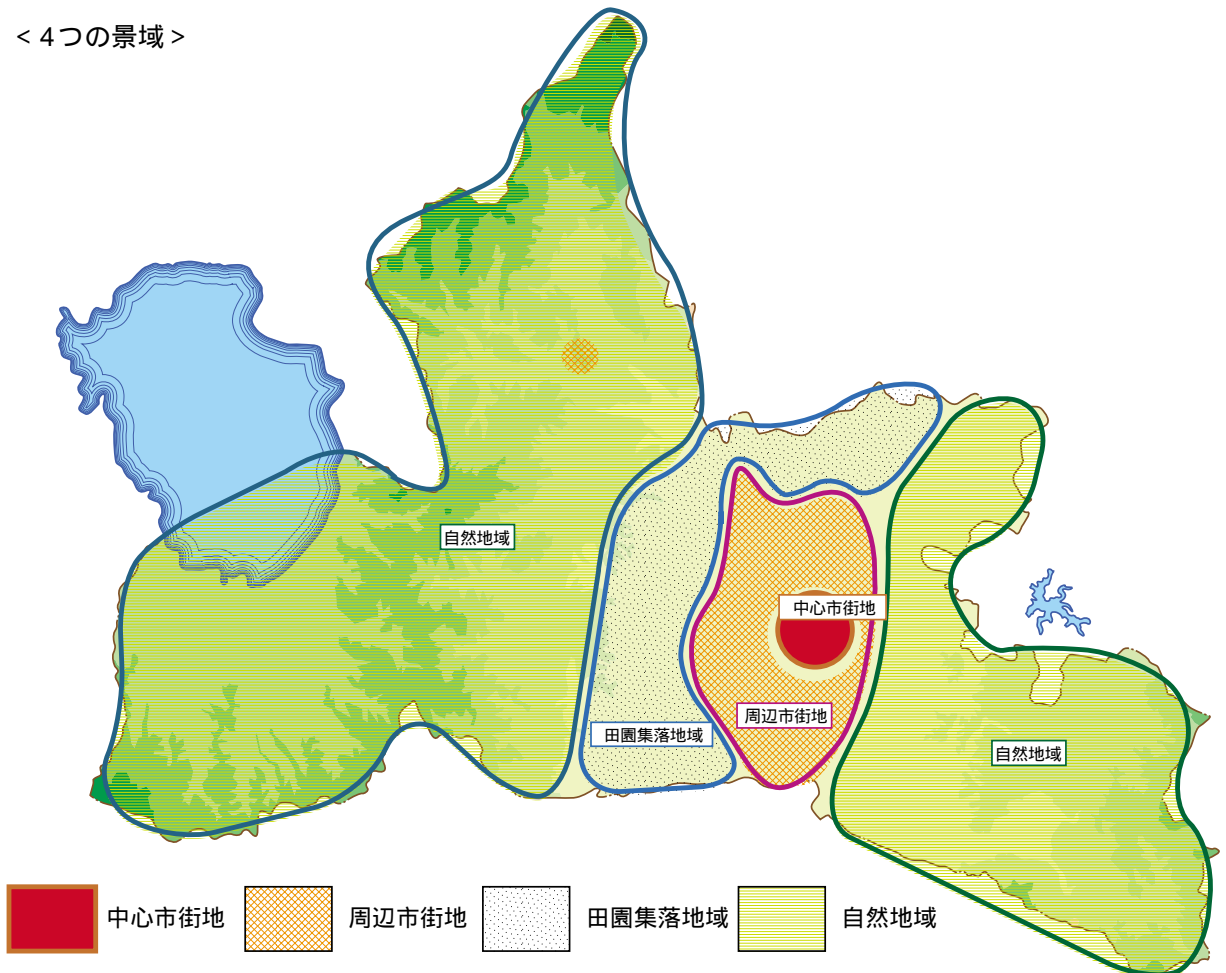
< 4つの景域区分 >

郡山市には、さまざまな特色のある景観があります。これらをひとまとめにし、一律の考え方で景観づくりを推進していくことは難しいことです。

このため、同じ景観特性でまとめることのできる地域を「景域」に分けて景観づくりを推進していく必要があります。

そこで、平成7年に策定した郡山都市景観形成基本計画による7つの景域の特性と課題を整理し、他法令による土地利用規制の検証及び「郡山市都市計画マスタープラン2000」の土地利用の方針とまちづくりの方向性を整理して「中心市街地」、「周辺市街地」、「田園集落地域」、「自然地域」の4つの景域に区分します。

< 4つの景域 >



4-2 中心市街地の景観づくり

<中心市街地の基本方針>

「賑わい」と「水」「緑」が調和し、歴史や文化が感じられ、活気あふれる景観づくり

<景観特性>

中心市街地を特徴づけている地区には、郡山駅西口周辺の中心商業・業務地の賑わいのある地区と郡山駅東口周辺の工場や住宅、商業施設などが混在した地区、また、麓山周辺の公会堂や文化センター、中央図書館、中央公民館などの文化施設が集積している地区、そして朝日周辺の市役所などの行政施設の集積している地区をあげることができます。

郡山駅西口周辺では、フロンティア通り、陣屋通り、なかまち夢通りなど道路の舗装の高質化が行われました。また、駅前大通りは、アーケードの架け替えや道路の整備が進んでおり、この通りを中心に郡山うねめまつりや安積国造神社秋祭りなど伝統と文化を感じる行事が毎年行われています。

郡山駅東口周辺では、工場や住宅、商業施設などが混在していますが、今後、都市計画マスタープランによれば、工業地から商業業務地への土地利用転換など土地利用の再編整備により、東部地域の玄関口としてふさわしい都市的景観の整備が見込まれています。

麓山周辺の文化施設が集積している地区では、緑豊かな景観が形成されています。

また、水辺を生かした開成山公園や酒蓋公園、荒池公園、麓山公園などがあり、市街地の中に緑豊かな景観が見られます。さらには、安積開拓等の歴史を伝える開成館や安積開拓官舎(旧立岩一郎邸)、安積疏水事務所、開成山大神宮、開拓者の群像、麓山の滝、旧福島県尋常中学校本館などが点在しており、歴史や文化を感じることもできます。

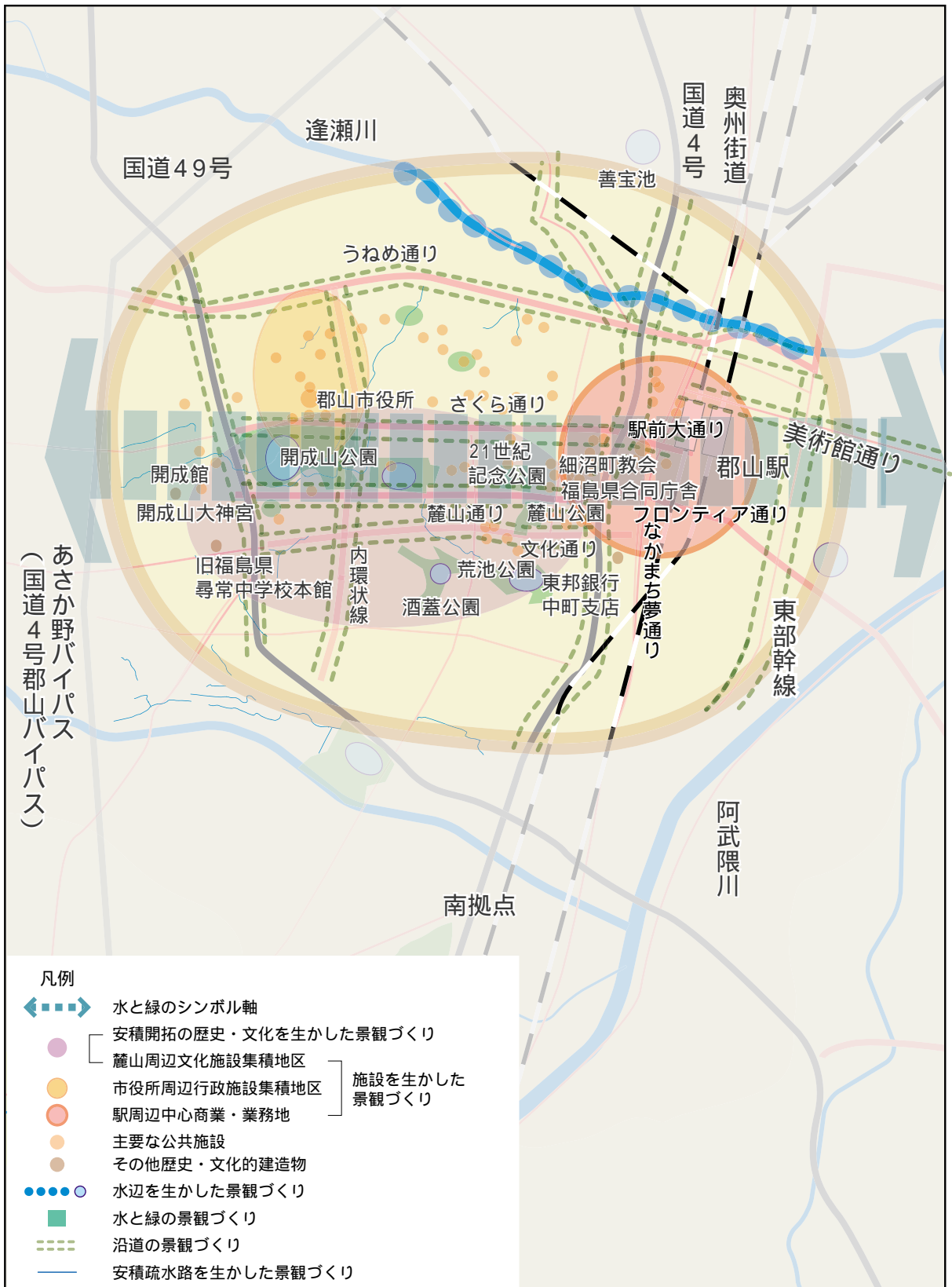
<推進事項>

- 賑わいと活気のある市街地の景観をつくる
- まちの特徴を生かした景観をつくる
- 賑わいのある魅力的な空間をつくる
- 歴史や文化を生かした景観をつくる
- 安らぎと潤いのある中心市街地の景観をつくる
- 周囲の山並みや河川などの水や緑を生かす
- 緑を活用する
- 生活が感じられる景観をつくる
- 周囲の町並みや自然景観と調和した市街地の景観をつくる
- 建築物及び工作物の建築等のルールをつくる
- 広告物の表示等のルールをつくる
- 良好な道路の景観をつくる
- 歴史・文化的景観をまもる
- 安積開拓の歴史や文化を景観づくりに生かす
- 奥州街道沿いを中心とした歴史的資源をまもる
- 近代建築物等の景観資源を生かした景観をまもる
- 市民・事業者・行政の協働による景観づくりに取り組む
- 周辺の景観と調和した景観づくりに取り組む
- 景観づくりに関する活動を支援する
- 郡山市固有の景観資源を維持、管理する
- 道路、河川などの公共空間をみんなで管理する仕組みをつくる
- 地域固有の景観資源を景観づくりに活用し、そだてる
- 眺望景観などの愛着ある景観をまもり、そだてる仕組みをつくる
- 景観づくりの啓発活動に取り組む
- ワークショップなど市民参加の場をつくる
- 愛着のある景観を発掘し、顕彰する

<景観づくりの中心になる地区>

郡山駅前周辺の賑わいづくり
水と緑のシンボル軸の景観をつくる

< 中心市街地の景観づくり >



「水と緑のシンボル軸」

平成7年に策定された郡山市都市景観形成基本計画では、郡山駅から開成山公園方面(開成館まで)と美術館方面(阿武隈川まで)をシンボル軸として位置づけています。本計画ではこの軸を水と緑のシンボル軸として位置づけます。

4-3 周辺市街地の景観づくり

< 周辺市街地の基本方針 >

周囲の自然景観と調和し、安らぎや潤いを感じられる景観づくり

< 景観特性 >

笹原川や五百淵などの水辺の景観資源があるほか、阿武隈川の堤防沿いからは阿武隈山地や奥羽山脈の山並み、市街地への眺望が開けています。

この地域は、戸建て住宅を中心とした住宅地が広がっていますが、中高層集合住宅も多く見受けられます。周辺部では、農地と住宅地が混在した土地利用となっており、市街地にあっても山並みへの眺望が得られる開かれた景観を形成しています。

近年では、幹線道路沿いなどを中心に中高層集合住宅や沿道立地型の大・中規模店舗が進出し、沿道の景観が著しく変化しており、特に、南拠点地区は、郡山市の新しい顔として現代的な景観をつくり出しています。また、郡山インターチェンジ付近には流通関連の大規模な施設があり、背景の自然景観と大規模な施設が対比的な景観を形成しています。

一方、阿武隈川沿いには、郡山中央工業団地や日本大学工学部などの教育機関があり、河川周辺における景観を構成する大きな要素となっています。

また、熱海町は緑豊かな山間の観光地であり、五百川の谷筋、旧国道49号(市道熱海三丁目高玉線)沿いに温泉街が集積していますが、その顔となる磐梯熱海駅前周辺は、温泉街としての賑わいや風情が希薄といえます。

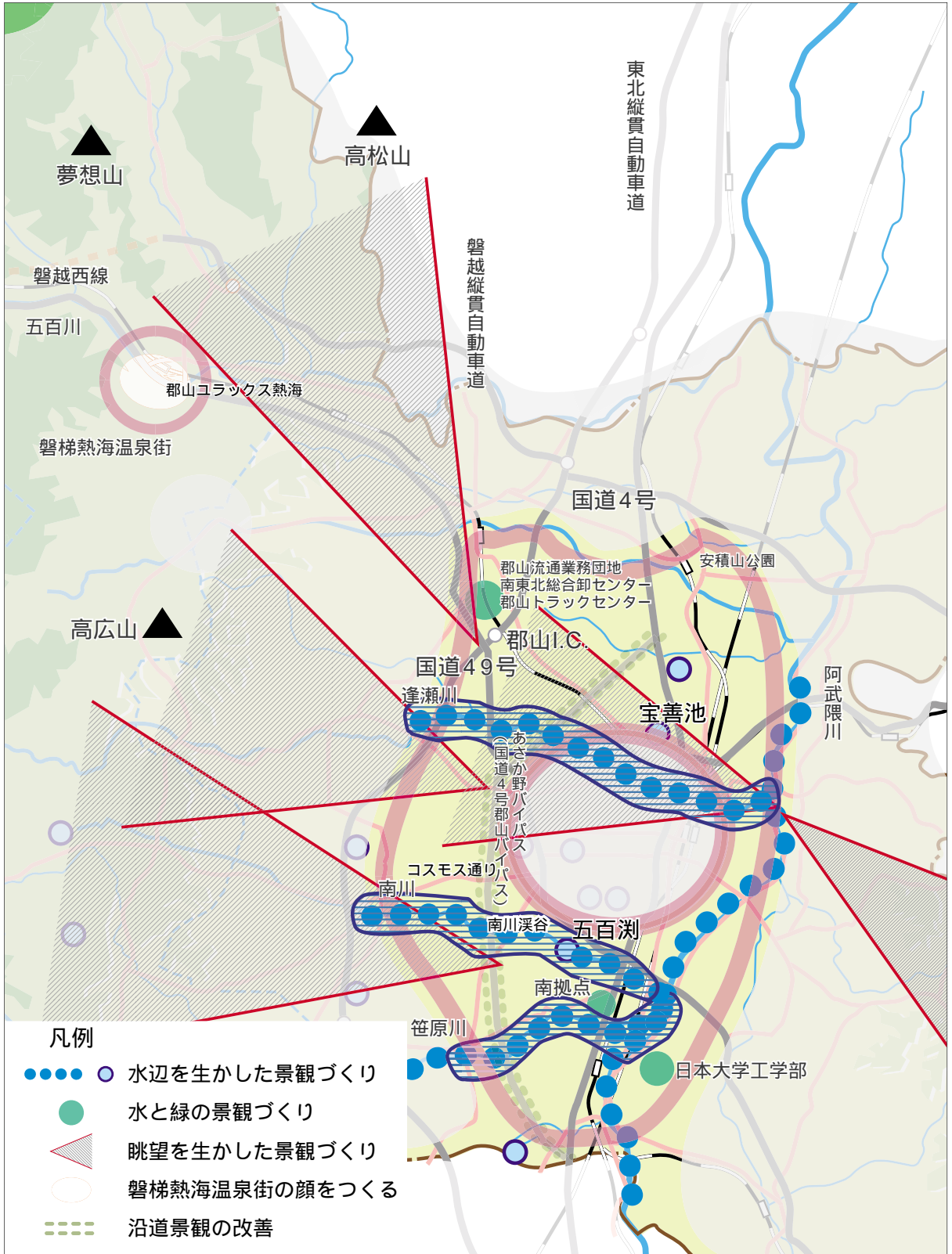
< 推進事項 >

- 賑わいと活気のある市街地の景観をつくる
- ・磐梯熱海温泉街の顔として、まちの特徴を生かした景観をつくる
- ・南拠点地区における副都心としてふさわしい品格のある景観づくり
 - 安らぎと潤いのある市街地の景観をつくる
- ・奥羽山脈の山並みや河川などの水や緑を景観に生かす
- ・緑を活用する
- ・生活を感じられる景観をつくる
 - 周囲の町並みや自然景観と調和した市街地の景観をつくる
- ・建築物及び工作物の建築等のルールをつくる
- ・幹線道路沿いに広告物の表示等のルールをつくる
- ・良好な道路の景観をつくる
 - 歴史・文化的景観をまもる
- ・「和歌」にまつわる景観資源を後世に伝える
- ・貴重な樹木等の景観資源をまもり、生かす
 - 市民・事業者・行政の協働による景観づくりに取り組む
- ・周辺の景観と調和した景観づくりに取り組む
- ・景観づくりに関する活動を支援する
 - 郡山市固有の景観資源を維持、管理する
- ・道路、河川などの公共空間をみんなで管理する仕組みをつくる
- ・地域固有の景観資源を景観づくりに活用し、そだてる
- ・眺望景観などの愛着ある景観をまもり、そだてる仕組みをつくる
 - 景観づくりの啓発活動に取り組む
- ・ワークショップなど市民参加の場をつくる
- ・愛着のある景観を発掘し、顕彰する

< 景観づくりの中心となる地区 >

阿武隈川河川沿い
笹原川河川沿い(安積町)
逢瀬川河川沿い
磐梯熱海温泉街
五百淵公園の周辺の地域
南拠点周辺の地域

< 周辺市街地の景観づくり >



「五百淵公園の周辺の地域」

五百淵公園地区は、「郡山市緑の基本計画」において緑化重点地区になっています。ここではその基本的な方向に基づき景観づくりの方向性をまとめられています。

4-4 田園集落地域の景観づくり

< 田園集落地域の基本方針 >

広がりのある田園と周辺の山並みへの眺望を生かした魅力ある景観づくり

< 景観特性 >

安積開拓の原風景を残す田園集落地域では、安積町、三穂田町、逢瀬町、片平町、喜久田町、日和田町など周囲の山並みを背景として広がりのある開放的な田園地域と、農家住宅や屋敷林、ため池などの集落地の景観が共存しています。

市街地の北側は、一部集落地と農地が混在しており、里山と安達太良山への眺望が特徴的です。そこには、農家住宅や屋敷林、ため池など集落の原風景があります。

また、松尾芭蕉ゆかりの地である奥州街道沿いには、松並木など歴史を伝える景観資源があり、その周辺の地域では、比較的小規模な農地が存在しており、点在する里山とともに変化に富んだ景観となっています。

一方、片平地区周辺には、郡山西部第二工業団地などの工業地があますが、豊かな緑化がなされ比較的周囲の田園景観に調和しています。

この地区の主要な施設としては「采女伝説」で有名なうねめ公園があり、周囲の斜面林に調和した緑豊かな景観が形成されています。また、開放的な景観が特徴となっている安積、三穂田地区では、郡山カルチャーパークの構造物の形態が印象的な景観をつくり出しています。

また、南流通業務団地では、大規模な流通施設の建築物が産業の賑わいを感じさせる景観をつくり出しています。

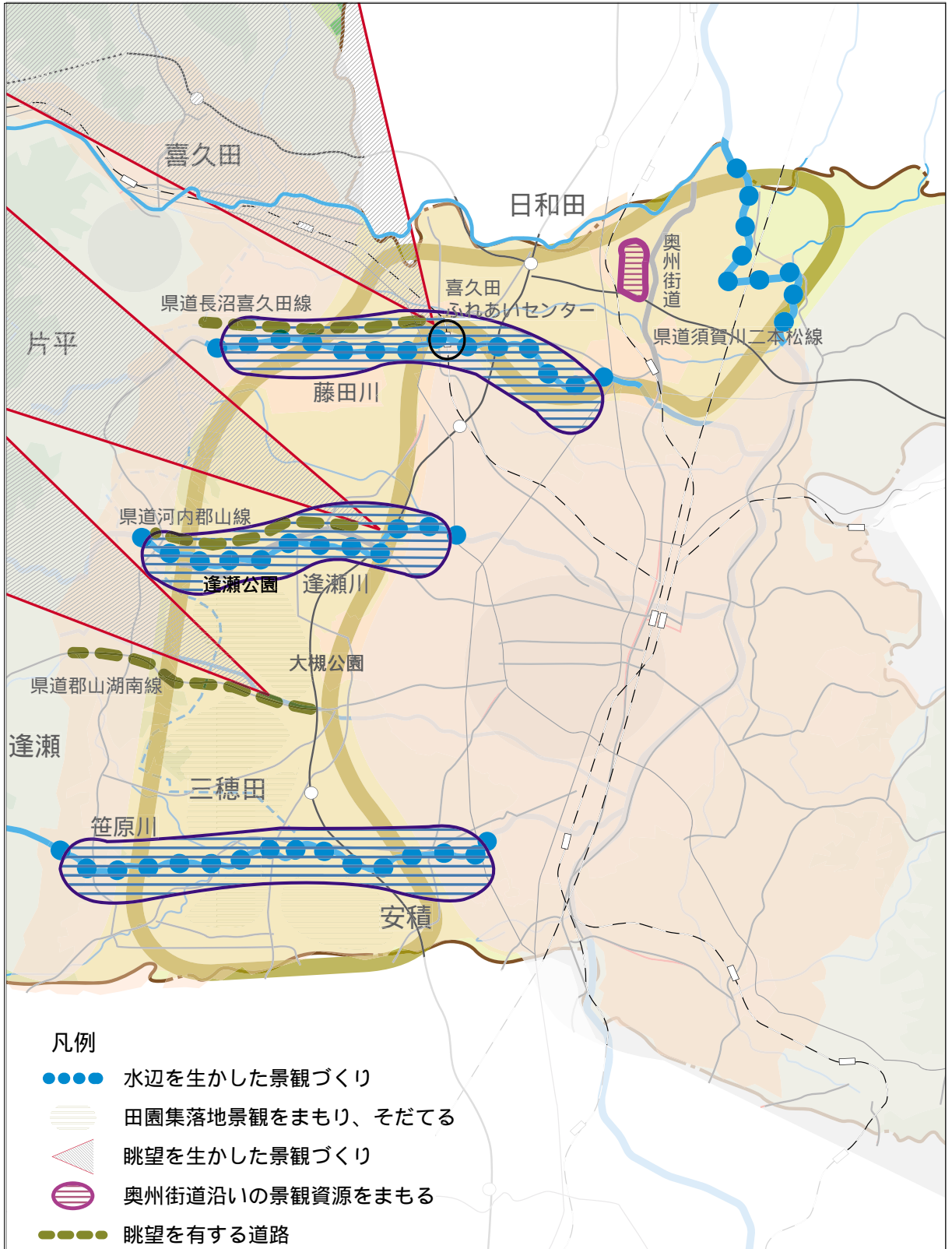
< 推進事項 >

- 田園地域における美しい集落地景観をまもる
- 安積開拓の原風景となっている田園地域における集落地景観をまもる
- 安達太良山、逢瀬川に代表される美しい自然景観をまもる
- 安達太良山など山並みへの眺望景観をまもる
- 藤田川、逢瀬川、笹原川等の河川景観をまもる
- 周囲の町並みや自然景観と調和した市街地の景観をつくる
- 建築物及び工作物の建築等のルールをつくる
- 幹線道路沿いに広告物の表示等のルールをつくる
- 良好な道路の景観をつくる
- 歴史・文化的景観をまもる
- 日和田地区の奥州街道の松並木の景観をまもる
- 貴重な樹木等の景観資源を生かした景観をまもる
- 市民・事業者・行政の協働による景観づくりに取り組む
- 周辺の景観と調和した景観づくりに取り組む
- 景観づくりに関する活動を支援する
- 郡山市固有の景観資源を維持、管理する
- 道路、河川などの公共空間をみんなで管理する仕組みをつくる
- 地域固有の景観資源を景観づくりに活用し、そだてる
- 眺望景観などの愛着ある景観をまもり、そだてる仕組みをつくる
- 郡山市の景観づくりの啓発活動に取り組む
- ワークショップなど市民参加の場をつくる
- 愛着のある景観を発掘し、顕彰する

< 景観づくりの中心となる地区 >

藤田川、笹原川、逢瀬川等の河川沿い
日和田地区の奥州街道沿い
三穂田地区周辺の集落地
県道郡山湖南線等の奥羽山脈への開けた眺望を有する道路沿い

< 田園集落地域の景観づくり >



4-5 自然地域の景観づくり

< 自然地域の基本方針 >

美しい自然景観や歴史・文化的資源を生かした誇りと愛着のもてる景観づくり

< 景域特性 >

湖南地区は、奥羽山脈と猪苗代湖の豊かな水と緑に包まれた地域であり、集落は猪苗代湖湖畔と山間部のわずかな平坦地に立地していますが、広大な猪苗代湖に面しているため、広がりのある開放的な景観を形成し、マツに彩られた湖岸や布引高原からは、磐梯山への素晴らしい眺望景観が開けています。

また、湖岸周辺は、猪苗代湖の対岸から見られる景観としても重要な役割があります。

湖南地区には、サンサングリーン湖南や少年湖畔の村などの施設があり、地域のランドマークとなっています。

また、奥羽山脈の東側の山裾には逢瀬公園や高篠山森林公園、浄土松公園など美しい緑豊かな公園があり、市民の憩いの場所となっています。

さらに、熱海地区の母成グリーンライン方面へ向かう県道中の沢熱海線からは、山間に点在する集落や里山が見られ、牧歌的な景観となっており、この沿線周辺には郡山石筍ふれあい牧場や銚子ヶ滝、母成高原あやめ園などの観光資源があります。

一方、郡山市の東部地域の田村、西田、中田地区は、阿武隈山系の丘陵地に位置し、山間の集落と丘陵地とその斜面林が調和した景観をつくり出しています。その景観は、地形の起伏が激しいため変化に富んだものとなっています。

郡山東部ニュータウンは、新しい住宅地として周辺の自然景観と調和した緑豊かな住宅地の景観となっています。この周辺からは、市街地を一望することができます。また、東山霊園は周囲の自然景観と調和した緑豊かな景観を形成し、市民の安らぎの場となっています。

特に、西田地区には高柴デコ屋敷や雪村庵、ペグマタイト岩脈といった観光資源が山間に点在しています。

< 推進事項 >

磐梯山、安達太良山、猪苗代湖に代表される美しい自然景観をまもる

- ・磐梯山や安達太良山への眺望景観をまもる
- ・湖南七浜等猪苗代湖の湖岸景観をまもる
- ・藤田川、逢瀬川、笹原川等の河川景観をまもる
- ・東部に広がる丘陵地景観をまもる
田園地域や丘陵地における美しい集落地景観をまもる
- ・丘陵地における農家住宅や屋敷林、ため池などの集落地の景観をまもる
賑わいと活気のある観光地の景観をつくる
- ・西田地区に点在する観光施設をつなぐ景観をつくる
安らぎと潤いのある住宅地の景観をつくる
- ・郡山東部ニュータウンなど周囲の地形と既存の緑地を生かした緑豊かな住宅地の景観をつくる
歴史・文化的景観をまもる
- ・白河街道沿いの宿場町景観をまもる
- ・景観資源を生かした景観をまもる
市民・事業者・行政の協働による景観づくりに取り組む
- ・周辺の景観と調和した景観づくりに取り組む
- ・景観づくりの活動を支援する
郡山市固有の景観資源を維持、管理する
- ・道路、河川などの公共空間をみんなで管理する仕組みをつくる
- ・地域固有の景観資源を景観づくりに活用し、そだてる
- ・眺望景観などの愛着ある景観をまもり、そだてる仕組みをつくる
郡山市の景観づくりの啓発活動に取り組む
- ・ワークショップなど市民参加の場をつくる

< 景観づくりの中心となる地区 >

猪苗代湖湖畔
湖南町の集落地
東部丘陵地域の集落地
県道中の沢熱海線の道路沿い

< 自然地域の景観づくり >

